

令和6年度

PTA総会

期日 令和6年5月17日（金）

場所 浦西中学校（書面審議）

* 浦西中学校教育目標 *

◦ 進んで学ぶ生徒

◦ 思いやりのある生徒

◦ 健康で挑戦する生徒



【至遅：この上ない遅しさをめざして生きる】

浦添市立 浦西中学校

住 所 浦添市字当山3丁目1番1号

電 話 879-3236 FAX 879-8519

E-mail j-urani0@urasoe.ed.jp

令和6年度 P T A総会 会順

	司 会	久根次 薫	
1. 開会の言葉	副会長	宮城 正太	
2. P T A会長あいさつ	会 長	儀部 頼人	
3. 議長団 選出			
4. 議案審議		議 長 団	
～令和5年度～			
(1) 第1号議案 : 令和5年度 活動報告			・ ・ 2
(2) 第2号議案 : P T A会費決算			・ ・ 4
(3) 第3号議案 : 周年事業費決算	会 長	儀部 頼人	・ ・ 5
(4) 第4号議案 : 車両購入積立金決算			・ ・ 5
(5) 第5号議案 : 助成費積立金決算			・ ・ 6
令和5年度 会計監査報告	監査委員	小嶺 作	・ ・ 7
～令和6年度～			
(1) 第6号議案 : 正副会長・総務部長・監査委員の承認(案)	会 長	儀部 頼人	・ ・ 8
(2) 第7号議案 : 令和6年度 活動計画(案)	新副会長		・ ・ 9
(3) 第8号議案 : P T A予算書(案)	新会長		・ ・ 11
(4) 第9号議案 : 周年事業積立金予算書(案)	新会長		・ ・ 12
(5) 第10号議案 : 車両購入積立金予算書(案)	新会長		・ ・ 12
(6) 第11号議案 : 助成費積立金予算書(案)	新会長		・ ・ 13
【議長団 退席】			
5. 学校長あいさつ	校 長	仲嶺 香代	
6. 閉会の言葉	新副会長		



令和5年度（2023年度）活動報告

浦西中学校PTA

No. 1

月	総務部	環境整備部	生活指導部	保健体育部
4	13日 三役会			
5	11日 三役会 24日 学校保健委員会①			
6	6日 一斉部会 8日 三役会・運営委員会 22日 職員歓迎カレーパーティー	6日 一斉部会 8日 運営委員会 22日 職員歓迎カレーパーティー	6日 一斉部会 8日 運営委員会 12日 愛の声かけ運動 16日 情報交換会夜間巡視 22日 職員歓迎カレーパーティー	6日 一斉部会 22日 職員歓迎カレーパーティー
7	12日 三役会・運営委員会 28日 学校保健委員会②	1日 PTA美化作業① 12日 運営委員会	12日 運営委員会 14日 情報交換会・夜間巡視	12日 運営委員会
8				
9	5日 三役会・運営委員会 24日 浦西High祭 来賓受付・接待	5日 運営委員会 9日 PTA美化作業② 24日 浦西High祭協力	5日 運営委員会 15日 情報交換会夜間巡視 24日 浦西High祭 校内巡視	5日 運営委員会 24日 浦西High祭 散水協力
10	11日 三役会・運営委員会	11日 運営委員会	11日 運営委員会 28日～29日 第46回浦添てだこまつり巡視 愛の声かけ運動	11日 運営委員会
11	8日 合唱コンクール受付協力 9日 三役会・運営委員会 20日 リサイクル制服棚卸	8日 合唱コンクール受付協力 15日 運営委員会	8日 合唱コンクール受付協力 14日 1学年委員会 15日 運営委員会 17日 情報交換会夜間巡視	8日 合唱コンクール受付協力 15日 運営委員会 15日 ソフトバレー練習 29日 ソフトバレー練習
12	6日 三役会・運営委員会	6日 運営委員会	6日 運営委員会	9日 単位PTA親睦スポーツ大会
1	16日 三役会・運営委員会	16日 運営委員会	8日 浦添市成人式協力 16日 運営委員会 19日 情報交換会夜間巡視 26日 1学年キャリアハッピープロジェクト受付協力 31日 1学年委員会	16日 運営委員会
2	7日 学校保健委員会③ 8日 三役会・運営委員会 (卒業式に向けて)		14日 運営委員会 20日 1学年委員会	14日 運営委員会
3	12日 三役会・運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職員送別会	2日 PTA美化作業③ 12日 運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職員送別会	8日 卒業式前夜間巡視 9日 卒業式 校内巡視 12日 運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職員送別会	12日 運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職員送別会

令和5年度（2023年度）活動報告

浦西中学校PTA

No.2

月	文化広報部	1・2・3学年委員会	その他
4			7日 始業式 10日 入学式 21日 部活動結成式
5			5月～6月 地区中体連 12日 浦添市PTA 連合会理事会 24日 学校保健委員会① 26日 浦添市PTA 連合会定期総会
6	6日 一斉部会 22日 職員歓迎カレーパーティー	22日 職員歓迎カレーパーティー	5月～6月 地区中体連 12日 浦添市青少年健全育成市民会議 愛の声かけ運動 16日 浦添市青少年健全育成市民会議 浦西当山支部総会
7	12日 運営委員会	12日 運営委員会	20日 1学期終業式 28日 学校保健委員会②
8			24日～26日 日P研究大会[広島] 28日 2学期始業式
9	5日 運営委員会 24日 浦西High祭撮影	5日 運営委員会	15日 地区陸上大会 20日 授業参観日 24日 浦西High祭 30日 浦添市童話・お話・意見発表大会
10	11日 運営委員会	11日 運営委員会 27日 2学年委員会	20日 授業参観日 27日～29日 第46回浦添でだこまつり 28日～29日 九P研究大会[佐賀]
11	8日 合唱コンクール 撮影 15日 運営委員会	8日 合唱コンクール 撮影 15日 運営委員会 15日 3学年委員会 27日 2学年委員会	4日 地区駅伝大会 8日 合唱コンクール 20日 授業参観日 19日 県中体連駅伝大会 19日 単PTA 親睦スポーツ大会
12	6日 運営委員会	6日 運営委員会 6日 3学年委員会 18日 修学旅行出発式で2学年委員会が制作したビデオレター上映 19日 2学年修学旅行の演芸大会でお菓子&飲み物配布	18日～20日 修学旅行 17日 CGG運動 25日 2学期終業式
1	16日 運営委員会	16日 運営委員会 16日 3学年委員会 30日 3学年記念品代等の集金作業 30日 3学年祈願成就アイシングクッキー配布	5日 3学期始業式 20日～21日 沖P研究大会[宮古島] 22日 沖縄県意見発表大会 30日 進路決定(3年)
2	14日 運営委員会	14日 運営委員会	7日 学校保健委員会③ 18日 浦添市PTA 研究大会合同祝賀会
3	12日 運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職送別会	2日 1学年レク(餅つき&演芸会) 8日 3学年委員会 9日 3学年委員会主催の卒業パーティー開催 12日 運営委員会 19日 PTA 功労賞授賞式&職員送別会	9日 卒業式 11日 卒業式代休 22日 修了式・離任式

令和5年度 PTA会費決算書

総収入額	7,846,188
総支出額	5,358,009
差引残高	2,488,179

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

収入の部

単位：円

項	①当初予算額	②補正額	③現予算額	④収入済額	⑤増減 ④-③	説明
1 会費	6,484,320	0	6,484,320	6,650,280	165,960	1,200円×12ヶ月×(P417+T39)=6,566,400 過年度(令和3～5年度)会費分=83,880
2 繰越金	1,070,992	0	1,070,992	1,070,992	0	
3 雑収入	230,305	0	230,305	124,916	-105,389	電話機回収金・利息・教材費・給食費の誤振込分
4 寄付金	0	0	0	0	0	
合計	7,785,617	0	7,785,617	7,846,188	60,571	

支出の部

単位：円

項	目	① 当初予算額	② 流用額 補正額	③ 現予算額	④ 支出済額	⑤ 増減 ③-④	説明
1	運営費	1,479,000	840,000	2,319,000	1,621,613	697,387	
	1 会議費	50,000	0	50,000	6,591	43,409	三役会・運営委員会 会議費(他行事で余った茶菓子提供のため少額支出)
	2 消耗品費	50,000	100,000	150,000	43,652	106,348	コピー用紙、インク代、事務文具類 (事務用PC、プリンタ選定中のため次年度購入予定)
	3 通信費	155,000	15,000	170,000	166,681	3,319	公衆電話料金、切手代、PTA事務・役員通信費
	4 渉外・慶弔費	60,000	-15,000	45,000	43,689	1,311	神森中・宮城小周年祝儀
	5 交通費	60,000	0	60,000	50,000	10,000	事務交通費
	6 手当	1,104,000	740,000	1,844,000	1,311,000	533,000	事務手当・役員手当・監査手当
2	活動費	1,645,000	-740,500	904,500	838,571	65,929	
	1 総務部	400,000	-133,500	266,500	263,614	2,886	制服リサイクル棚作成費、職員歓迎迎、PTA功労賞記念品等
	2 環境整備部	215,000	-60,000	155,000	137,264	17,736	PTA環境美化作業(年3回実施)経費(道具購入、草刈り機レンタル代等)
	3 生活指導部	60,000	-30,000	30,000	15,366	14,634	浦西High祭・卒業式巡視経費等
	4 保健体育部	100,000	-74,000	26,000	20,563	5,437	浦西High祭、PTA親睦バレー大会 備品
	5 文化広報部	150,000	0	150,000	149,310	690	広報紙(2回発行)
	6 学年学級費	210,000	20,000	230,000	215,839	14,161	<学年レク費> 1学年69,747円 2学年76,310円 3学年69,782円
	7 研修派遣費	450,000	-425,000	25,000	24,900	100	日P広島大会3名派遣参加費(キャンセル費)・浦添市P研修会・受賞式 花束代
	8 地域PTA	60,000	-38,000	22,000	11,715	10,285	おやじの会・作業(ホースリール取り付け)
3	学校協力費	2,859,200	-101,000	2,758,200	2,368,173	390,027	
	1 部活補助費	210,000	0	210,000	210,000	0	各部活動へ(15,000×14部)
	2 校内美化費	675,000	-36,000	639,000	325,171	313,829	モップリース代、製氷機リース費、校門花文字板作成費、修繕・種苗・培養土等
	3 教育活動費	800,000	10,000	810,000	802,581	7,419	至遅ノート代、浦西帽代、じんじんメール月額使用料、各種出品料(図画・書道・作文コンクール)、てだこホール(合唱コンクール)借用費、卒業証書
	4 保健衛生費	50,000	-10,000	40,000	39,797	203	生徒検診用飲み物代、保健室 熱中症対策備品、熱中症対策(浦西High祭)、保健室消耗品等
	5 教科研究費	30,000	20,000	50,000	42,110	7,890	音楽、英語、技術等の各教科研究会費
	6 車両管理費	400,000	15,000	415,000	413,929	1,071	車検・税金・燃料(2号車及び軽トラック2台)
	7 車両購入費	300,000	-100,000	200,000	200,000	0	車買い替えの為に積み立て金
	8 図書費	150,000	0	150,000	90,385	59,615	図書室雑誌・文庫本購入費、図書補修費
	9 製氷機リース費	244,200	0	244,200	244,200	0	製氷機リース料20,350円×12ヶ月
4	助成金	1,100,000	0	1,100,000	162,534	937,466	
	1 部活動助成費	500,000	0	500,000	115,014	384,986	総体男女ハンド、男子ハンド九州、県吹奏楽コンクール 県駅伝大会参加費等
	2 生徒派遣助成費	600,000	0	600,000	47,520	552,480	地区陸上バスレンタル代
	3 助成費積立金	0	0	0	0	0	
5	分担金	330,000	1,500	331,500	331,285	215	
							県P・市P分担金、教育活動安全会会費、学校保健会費、PTA事務保険料(雇用・労災)等
6	雑費	20,000	0	20,000	35,833	-15,833	振込手数料、教材費・給食費の誤振込分を返金
7	予備費	352,417	0	352,417	0	352,417	次年度4月、5月、6月分の運営費
合計		7,785,617	0	7,785,617	5,358,009	2,427,608	

第3号議案

令和5年度 周年事業積立金決算書

総収入額	2,669,804
総支出額	153,120
差引残高	2,516,684

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	3,385,731	2,245,783	-1,139,948	平成24年度より積立
2. 積立金	397,100	424,000	26,900	1000円×417世帯×95%、過年度分徴収金
3. 雑収入	5,042	21	-5,021	利息
合計	3,787,873	2,669,804	-1,118,069	

*平成24年度より30周年へ向け積立

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 周年事業	0	0	0	記念誌郵送代
2. 改修工事	153,120	153,120	0	防犯カメラリース料12ヶ月分
合計	153,120	153,120	0	

第4号議案

令和5年度 車両購入積立金決算書

総収入額	200,006
総支出額	0
差引残高	200,006

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2	2	0	
2. 積立金	200,000	200,000	0	PTA会費より積立
3. 雑収入	0	4	4	利息
合計	200,002	200,006	4	

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 車両購入	0	0	0	支出なし
合計	0	0	0	

令和5年度 助成費積立金決算書

総収入額	2,463,735
総支出額	0
差引残高	2,463,735

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

収入の部

単位：円

項	① 当初予算	② 収入済額	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,463,713	2,463,713	0	
2. 積立金	0	0	0	
3. 雑収入	0	22	22	利息等
合計	2,463,713	2,463,735	22	

支出の部

単位：円

項	① 当初予算	② 支出済額	②-① 増減	説明
1. 助成費	0	0	0	
2. 教育活動費	0	0	0	
合計	0	0	0	

監査報告書

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の会計監査を下記により実施した結果、次の通り報告します。

記

1. 日 時 令和6年5月2日（木） 午前10時30分より
2. 場 所 浦西中学校 PTA室
3. 監査対象 (1) PTA会費
(2) 周年事業積立金
(3) 車輛積立金
(4) 現金出納帳
(5) 助成費積立金
4. 立会人 PTA会長／ 副会長／
副会長／棚原 聡子

5. 監査結果

	費 目	収入済総額	支出済総額	差引残額
1.	PTA会費	7,846,188	5,358,009	2,488,179
2.	周年事業積立金	2,669,804	153,120	2,516,684
3.	車輛積立金	200,006	0	200,006
4.	現金出納帳	2,338,778	2,338,778	0
5.	助成費積立金	2,463,735	0	2,463,735

関係者立会いの上で諸帳簿と証憑類を照合し、計算確認及び予算執行の状況について監査を行った結果、歳入・歳出ともに適正に処理されている事を認めます。

浦添市立浦西中学校PTA
会長 殿

令和6年5月2日（木）

監査委員

小笠原 作 

監査委員

印

令和6年度(2024年度) 浦西中PTA 役員(案)

役 職	氏 名	年組	生徒名	備 考
顧 問	仲嶺 香代	T		校長
会 長	儀部 頼人	3年4組 1年2組	杏奈 聡太	
副会長	佐々木 孝	T		教頭
副会長	比嘉 さつき	2年3組	心誇(ココ)	
副会長	宮城 正太	3年1組 2年5組	めい まい	
副会長	桃原 康介	1年5組 2年3組	りあな あるな	
副会長	野見山 由美子	2年3組 2年5組	陽斗 太志	
幹事	銘苺 瑛子	T		教務主任
総務部長	垣花 拓	3年5組 1年3組	美宮(ミク) 美心(ミコ)	
環境整備部長	古堅 勇	2年2組	琉璃(シュリ)	
生活指導部長	喜屋武 正樹	2年4組	虹七(ニイナ)	
保健体育部長	富名腰 梓	2年3組	明沙(メイサ)	
文化広報部長	石原 綾乃	3年2組	夏芽	
3学年委員長	友利 かすみ	3年2組	妃伽(ヒメカ)	
2学年委員長	平仲 穂志乃	2年4組	哩玖(リク)	
1学年委員長	具志堅 祐太	1年4組	葵依(アオイ)	
監査委員	渡慶次 道次	T		
監査委員	小嶺 作	—		
PTA事務	嘉数 千草	—		

令和6年度（2024年度）活動計画書(案)

浦西中学校PTA

No. 1

月	総務部	環境整備部	生活指導部	保健体育部
4	19日 一斉部会 24日 三役会	19日 一斉部会	19日 一斉部会	19日 一斉部会
5	15日 三役会※ PTA職員歓迎会※			
6	12日 三役会・運営委員会※	15日 3年PTAふれあい作業	5月～6月 地区中体連 情報交換会・夜間巡視※	
7	10日 三役会・運営委員会※		情報交換会・夜間巡視※	てだこハーリー大会 へ参加&協力(※ ²)
8	14日 三役会・運営委員会※		情報交換会・夜間巡視※	
9	11日 三役会・運営委員会※ 29日 浦西High祭協力	7日 2年PTAふれあい作業 29日 浦西High祭協力	情報交換会・夜間巡視※ 29日 浦西High祭巡視	29日 浦西High祭協力
10	9日 三役会・運営委員会※		愛の声かけ運動※ てだこ祭り巡視※	
11	13日 三役会・運営委員会※ 18日 合唱コンクール協力	18日 合唱コンクール協力	18日 合唱コンクール協力 情報交換会・夜間巡視※	18日 合唱コンクール協力 単PTA親睦スポーツ大会 へ参加※
12	11日 三役会・運営委員会※		CGG運動※ 情報交換会・夜間巡視※	
1	15日 三役会・運営委員会※ PTA職員新年会 &運営委員会※		浦添市成人式協力※	
2	12日 三役会・運営委員会※ (卒業式に向けて)	15日 1年PTAふれあい作業	情報交換会・夜間巡視※	
3	8日 卒業式 12日 三役会・運営委員会※ PTA職員送別会※		7日 卒業式前夜間巡視 8日 卒業式	

※日程調整の可能性有

※² 開催中止の可能性有

令和6年度（2024年度）活動計画書(案)

浦西中学校PTA

No.2

月	文化広報部	1 学年委員	2 学年委員	3 学年委員	その他
4	19日 一斉部会	19日 一斉部会	19日 一斉部会	19日 一斉部会	8日 始業式 9日 入学式 19日 部活動結成式
5					5月～6月 地区中体連 19日 日曜参観 浦添市PTA 連合会定期総会
6	中体連広報誌発行			15日 3年PTAふれあい作業	5月～6月 地区中体連 15日 3年PTAふれあい作業 浦西当山支部総会
7		学年レクの取り組み			5日 KZNプロジェクト 16～18日 三者面談 19日 1学期終業式
8				卒業式に向けての準備	6～9日 学校閉庁日 16～18日 旧盆 26～28日 3年登校日 29日 2学期始業式
9	29日 浦西High祭撮影		7日 2年PTAふれあい作業		7日 2年PTAふれあい作業 29日 浦西High祭 浦添市童話・お話・意見発表大会
10					4日 高校入試説明会 22日 授業参観 26日 地区駅伝競走大会 てだこ祭り
11	18日 合唱コンクール撮影				16日 県駅伝競走大会 18日 合唱コンクール 単PTA親睦スポーツ大会
12					10日～12日 修学旅行 20～24日 三者面談 25日 2学期終業式 CGG運動
1					6日 3学期始業式 17日 進路決定 沖縄県意見発表大会
2		15日 1年PTAふれあい作業			15日 1年PTAふれあい作業 19日 入学説明会 浦添市PTA研究大会合同祝賀会
3	8日 卒業式 ※年1回～2回の広報誌発行			8日 卒業式	4～5日 県立入試 8日 卒業式 19日 修了式・離任式

令和6年度 PTA会費予算書(案)

総収入額	8,995,139
総支出額	8,995,139
差引残高	0

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 本年度予算	②-① 増減	説明
1 会費	6,650,280	6,484,320	6,456,960	-27,360	1200円×12ヶ月×(P431+T35)×95%
2 繰越金	1,070,992	1,070,992	2,488,179	1,417,187	
3 雑収入	124,916	230,305	50,000	-180,305	電話機回収金・利息・過年度会費等
4 寄付金	0	0	0	0	
合計	7,846,188	7,785,617	8,995,139	1,209,522	

支出の部

単位：円

項	目	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 本年度予算	②-① 増減	説明
1	運営費	1,621,613	2,319,000	2,644,000	325,000	
	1 会議費	6,591	50,000	60,000	10,000	三役会・運委員会・評議委員会・専門委員会・その他等
	2 消耗品費	43,652	150,000	200,000	50,000	PC&プリンター買換え・事務用品・インク代・用紙代等
	3 通信費	166,681	170,000	170,000	0	切手代・公衆電話料金・通信費等
	4 渉外・慶弔費	43,689	45,000	60,000	15,000	対外的な会費・懇親会・祝儀・香典等
	5 交通費	50,000	60,000	60,000	0	事務交通費
	6 手当	1,311,000	1,844,000	2,094,000	250,000	事務手当・役員手当・監査手当
2	活動費	838,571	904,500	2,020,000	1,115,500	
	1 総務部	263,614	266,500	400,000	133,500	職員歓送迎会、PTA功労賞授賞式等の企画運営等
	2 環境整備部	137,264	155,000	200,000	45,000	草刈作業経費・草刈り機・チェーンソーリース代等
	3 生活指導部	15,366	30,000	100,000	70,000	夜間パトロール・浦西High祭・卒業式等の巡視経費
	4 保健体育部	20,563	26,000	100,000	74,000	浦西High祭運営協力・PTAスポーツ大会等の経費
	5 文化広報部	149,310	150,000	200,000	50,000	PTA広報紙3回発行の経費
	6 学年学級費	215,839	230,000	460,000	230,000	学年費 60,000円(1学年20,000円×3学年) 学級費 300,000円(1クラス20,000円×15学級) 学校レク費 100,000円
	7 研修派遣費	24,900	25,000	500,000	475,000	各PTA研修大会(県・九州・全国)派遣費等
	8 地域PTA	11,715	22,000	60,000	38,000	読み聞かせ・地域ボランティア活動費等
3	学校協力費	2,368,173	2,758,200	2,004,200	-754,000	
	1 部活補助費	210,000	210,000	300,000	90,000	各部活動へ(20,000×15部活)
	2 校内美化費	325,171	639,000	350,000	-289,000	モップリース代・修繕・種苗・飼料代・防犯カメラ保険料等
	3 教育活動費	802,581	810,000	410,000	-400,000	合唱コンクール・出品料・学校行事等の支援費等
	4 保健衛生費	39,797	40,000	50,000	10,000	保健室消耗品・熱中症や感染症等の予防対策経費等
	5 教科研究費	42,110	50,000	50,000	0	各教科研究会費
	6 車両管理費	413,929	415,000	450,000	35,000	車検・税金・燃料・修理等(2号車及び軽トラック)
	7 車両購入費	200,000	200,000	100,000	-100,000	車買い替えの積立金
	8 図書費	90,385	150,000	50,000	-100,000	修繕・本の購入支援金
	9 製氷機リース費	244,200	244,200	244,200	0	製氷機リース12ヶ月分(20,350×12)
4	助成金	162,534	1,100,000	1,500,000	400,000	中体連大会・駅伝大会(八重山)
	1 部活動助成費	115,014	500,000	500,000	0	
	2 生徒派遣助成費	47,520	600,000	700,000	100,000	生徒派遣費
	3 助成費積立金	0	0	300,000	300,000	
5	分担金	331,285	331,500	350,000	18,500	県P・市P分担金・教育活動安全会会費・学校保健会費・事務雇用保険料等
6	雑費	35,833	20,000	50,000	30,000	
7	予備費	0	352,417	426,939	74,522	次年度4月・5月の運営費、活動費、学校協力費のため繋ぎ予算
合計		5,358,009	7,785,617	8,995,139	1,209,522	

第9号議案

令和6年度 周年事業積立金予算書(案)

総収入額	2,926,155
総支出額	0
差引残高	2,926,155

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,245,783	3,385,731	2,516,684	-869,047	
2. 積立金	424,000	397,100	409,450	12,350	1000円×431世帯(1年~3年)×95%
3. 雑収入	21	5,042	21	-5,021	利息等
合計	2,669,804	3,787,873	2,926,155	-861,718	

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 周年事業	0	0	0	0	支出無し
合計	153,120	0	0	0	

第10号議案

令和6年度 車両購入積立金予算書(案)

総収入額	300,010
総支出額	0
差引残高	300,010

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2	2	200,006	200,004	
2. 積立金	200,000	200,000	100,000	-100,000	
3. 雑収入	4	0	4	4	利息等
合計	200,006	200,002	300,010	100,008	

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 車両購入	0		0	0	
合計	0	0	0	0	

令和6年度 助成費積立金予算書(案)

総収入額	2,763,757
総支出額	0
差引残高	2,763,757

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

収入の部

単位：円

項	前年度 収入決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 繰越金	2,463,713	2,463,713	2,463,735	22	
2. 積立金	0	0	300,000	300,000	
3. 雑収入	22	0	22	22	利息等
合 計	2,463,735	2,463,713	2,763,757	300,044	

支出の部

単位：円

項	前年度 支出決算額	① 前年度予算	② 今年度予算	②-① 増減	説明
1. 助成費	0	0	0	0	
2. 教育活動費	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	

資 料

- ・ 令和5年度(2023年度)PTA表彰者 P 1
- ・ 組 織 図 P 2
- ・ P T A会則 P 3 ~
- ・ P T A細則 P 1 0 ~
- ・ 周年事業積立金に関する規程 P 1 4 ~
- ・ 助成費積立金と運用に関する規定 P 1 5 ~

～令和5年度 浦西中 PTA 功労受賞者～

この度は受賞おめでとうございます。
皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

《令和5年度PTA功労者 個人の部:28名》

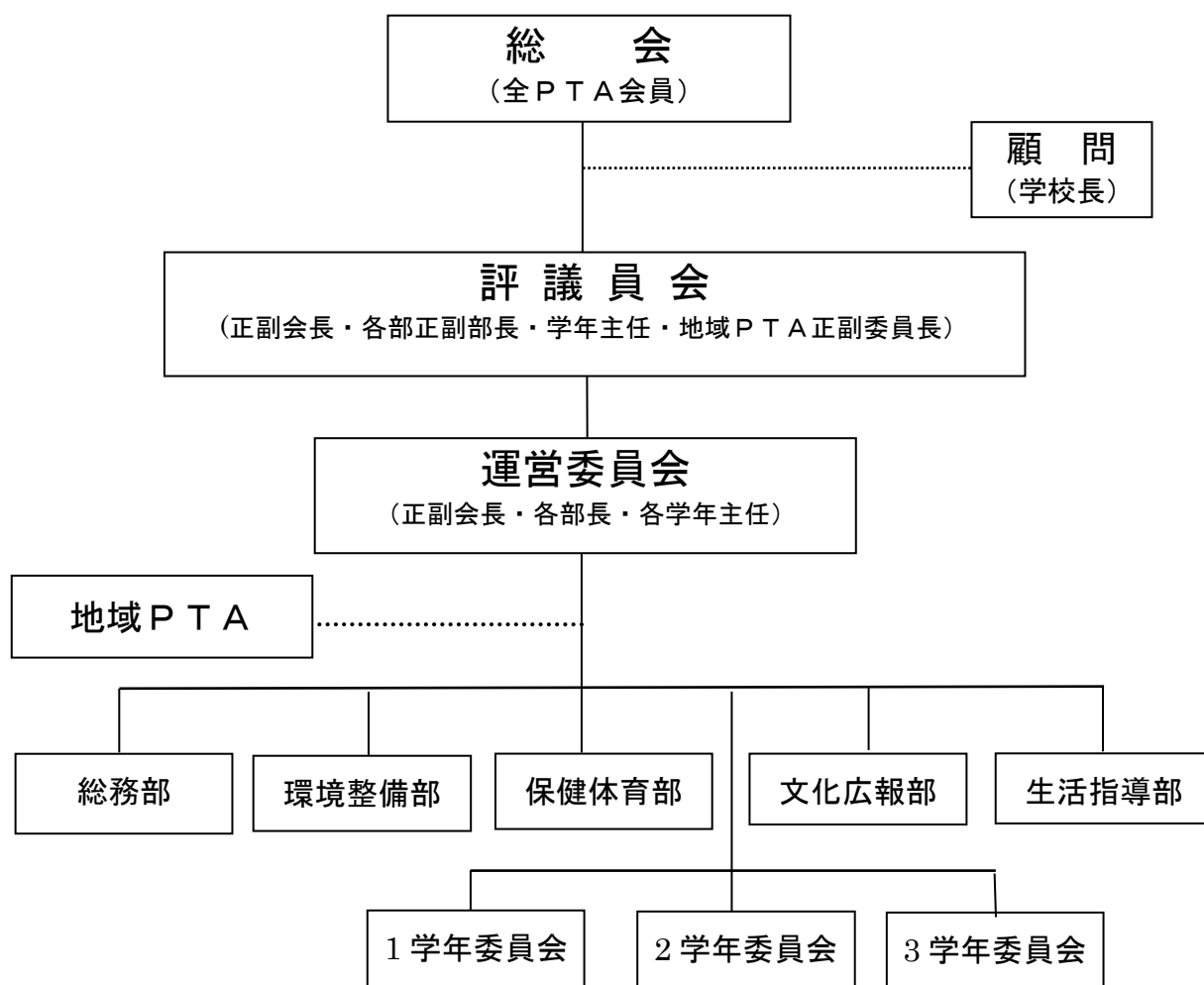
所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名
PTA 会長	儀部頼人	生活指導部長	喜屋武正樹	2 学年委員	ジョーンズ真里
PTA 副会長	安仁屋洋子	// 副部長	儀間浩巳	//	高江洲正代
//	棚原聡子	1 学年委員長	桃原康介	3 学年委員長	呉屋小津江
//	宮城正太	1 学年委員	宮里由佳	3 学年委員	金武葉子
//	比嘉さつき	2 学年委員長	蔵本和人	//	永山愛子
//	久根次薫	2 学年委員	天願康稔	地域コーディネーター	瑞慶覧香代子
総務部長	垣花拓	//	石原義樹	青少年健全育成市民 会議 浦西・当山支部 支部長	棚原 学
文化広報部長	石原綾乃	//	平安名友理恵		
保健体育部長	町田千可	//	宮城恵理子		
環境整備部長	古堅勇	//	當山千春		

《令和5年度PTA功労者 団体の部 受賞団体:7 団体》

団体名	主な活躍	団体名	主な活躍
株式会社てだこ	校内のトイレ清掃	おやじの会	校内外パトロール・美化活動で尽力
浦西青年会	浦西 High 祭で尽力	浦西中運営協議会	コミュニティスクール推進で尽力
西原青年会	//	読み聞かせボランティア	読み聞かせ活動で尽力
陽迎橋自治会	浦西マルシェで尽力		



< 浦西中学校 P T A 学校応援隊 組織図 >



各専門部	割当て		主な活動
総務部	野球部 吹奏楽部 デザイン部	3年1組 2年1組 1年1組	リサイクル制服の管理、PTA職員歓迎会/忘年会、学校内外の各種行事協力
環境整備部	男女テニス部 男女バドミントン部 サッカー部、卓球部	3年2組 2年2組 1年2組	学校内外の環境整備・美化活動の企画・運営、学校内外の各種行事協力
保健体育部	女子バレー部 男子バレー同好会 (発足予定)	3年3組 2年3組 1年3組	PTA親睦スポーツレク活動(ソフトバレー等)、校内体育行事への協力、
文化広報部	男女バスケット部	3年4組 2年4組 1年4組	PTA広報(WEB化検討)、文化的行事への協力、学校内外の各種行事協力
生活指導部	男女ハンドボール部	3年5組 2年5組 1年5組	毎月第3金曜日夜間街頭指導、学校内外の生活指導に関する事への協力活動、学校内外の各種行事協力
1年学年委員会	1学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力
2年学年委員会	2学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力
3年学年委員会	3学年		学年/学級レクリエーションの企画・運営、各種行事協力

浦西中学校PTA会則

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、浦西中学校PTAと称し、事務所を浦西中学校に置く。

(会 員)

第2条 本会は、本校生徒の保護者と教師並びに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第2章 目的及び活動

(目 的)

第3条 本会は、学校、家庭及び地域社会の協力によって広く教育の振興につとめ、生徒の健全な成長を図り、あわせて会員の親睦と教養を高めることを目的とする。

(活 動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 本校教育の振興と発展に関すること。
- (2) 本校内外の教育的環境の整備、充実に関すること。
- (3) 校外における生徒の生活指導に関すること。
- (4) 生徒の保健衛生並びに体位向上に関すること。
- (5) 生徒及び会員の福祉厚生に関すること。
- (6) 関係諸機関及び団体との連絡、連携を密にし、本会の発展及び会員の研修に関すること。
- (7) 時勢に対応する教育の研究と普及に関すること。
- (8) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

第3章 役 員

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長3～6名
- (3) 幹事1名
- (4) 顧問1名
- (5) 専門部部長 各1名、専門部副部長 若干名
- (6) 学年委員長 各1名、副委員長 若干名。
- (7) 学級委員長1名、委員5名。
- (8) 監査委員2～3名

(役員選出方法)

第6条 本会の役員を選出は、次の方法で行う。

- (1) 顧問は学校長とする。
- (2) 会長、副会長(1名は教頭)、総務部長、監査委員は評議員会において選出し、総会の承認を得る。
- (3) 幹事は教務主任をもってあてる。
- (4) 部長、副部長は各部で互選する。但し副部長1名は教師をあてる。
- (5) 学年正副委員長は、当該学年委員会で互選する。
- (6) 学級委員長および委員は、学級PTAで選出する。
- (7) 地域PTA正副委員長は地域において選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 幹事は本会のPとTの連絡及び調整等を行う。
- (4) 監査委員は会計を監査し、評議員会及び総会においてその結果を報告し、承認を得る。
- (5) 部長は部を代表してその運営に当たり、副部長は部長を補佐する。
- (6) 学年委員長は学年を代表し、その運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。
- (7) 学級委員長は学級を代表し、その運営に当たり、委員は委員長を補佐する。
- (8) 地域PTA委員長は地域を代表し、その運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。

- 2 補充によって就任した場合は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

(総 会)

第9条 全会員で構成し年度初めに会長が招集する。但し会長又は評議員会が必要とするとき、臨時総会を招集することができる。

(総会付議事項)

第10条 総会は本会の最高議決機関であって、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 予算および決算の承認
- (2) 会則の制定および改廃
- (3) 活動報告の承認、および活動計画の承認
- (4) 役員(正副会長・総務部長・監査委員)の承認
- (5) その他、本会の運営に関する必要な事項

(総会議長)

第 11 条 総会は、会員の中から議長団 2 名を選出し、議事の運営に当たらしめる。

(評議員会)

第 12 条 評議員会は、総会に次ぐ意志決定機関であり、正副会長、幹事及び各部正副部長並びに各学年、各学級委員長及び委員、各学年主任、地域 P T A 正副委員長をもって構成し、会長がこれを招集する。

2 緊急その他止むを得ない事由により、評議員会の議決をもって、総会の議決にかえることができる。

(評議員会審議事項)

第 13 条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会付議事項
- (2) 総会委任事項
- (3) 正副会長及び監査委員の選出

(運営委員会)

第 14 条 運営委員会は、本会の執行機関であり、正副会長、幹事、各部長、各学年委員長及び各学年主任をもって構成し、会長が必要に応じてこれを招集する。

2. 運営委員会は、会務全般に亘る企画とその運営執行に当たる。

(会議の決議)

第 15 条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決議する。但し可否同数の時は、議長の決するところによる。

第 5 章 専門部及び学年委員会

(専 門 部)

第 16 条 専門部は各学級 P T A で選出された委員、各部活動父母会長又は副会長、地域 P T A 正副委員長及び教師で構成し、次の部を置く。会長又は専門部部長が必要と認めたととき、専門部部長はこれを招集し、年間活動計画の決定並びにその実施に当たる。

2. 各専門部委員は、各学級選出の委員長及び委員も兼任可とする。但し、学年委員長は、各専門部の正副部長を兼任してはならない。

(1) 総務部

- ア 年間活動計画の調整及び各専門部との連携に関すること。
- イ 会員相互の福祉及び親睦（歓送迎会を含む）に関すること。
- ウ 役員の視察及び研修に関すること。
- エ 総会、評議委員会、運営委員会の世話に関すること。
- オ 予算案の作成に関すること。

カ その他各専門部に属しない事項に関する事。

(2)環境整備部

- ア 学校内外の環境整備についての調査並びに改善、充実に関すること。
- イ 学校内の植樹、庭園等の美化に関する事。

(3)生活指導部

- ア 地域社会の環境浄化に関する事。
- イ 学校内外の生活指導に関する事。
- ウ 交通安全、危険防止等に関する事。

(4)保健体育部

- ア 生徒の健康管理、衛生管理及び体位向上に関する事。
- イ 会員のスポーツ、レクリエーション活動に関する事。
- ウ 校内体育行事への協力に関する事。

(5)文化広報部

- ア 会員のための講習会、映写会、講演会等に関する事。
- イ 市教育委員会より委嘱された各種教育学級等に関する事。
- ウ 文化祭、音楽会、各種展示会等の文化的行事への協力に関する事。
- エ P T A新聞、P T Aだよりの発行に関する事。
- オ その他広報活動に関する事。

(学年委員会)

第 17 条 学年委員会は、学級委員長及び委員と学年担当の教職員で構成し、学年委員長または学年主任が必要と認めたときにこれを開催し、当該学年の活動計画の作成並びにその実施について協議する。

第 6 章 学年・学級 P T A 及び地域 P T A

(学年 P T A)

第 18 条 学年 P T A は、学年全会員で構成し、当該学年の学年委員長または学年主任が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 学年経営への援助、協力に関する事。
- (2) 父母と教師との懇談、親睦に関する事。
- (3) その他必要な事。

(学級 P T A)

第 19 条 学級 P T A は、学級全会員で構成し、当該学級の学級委員長または学級主任が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 学級委員長及び委員を選出し、各専門部への配置に関する事。
- (2) 学級経営への援助、協力に関する事。

- (3) 父母と教師との懇談、親睦に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(地域PTA)

第20条 地域PTAは、地域全会員で構成し、当該地域委員長が必要と認めるとき開催し、次の事項を行う。

- (1) 地域正副委員長の選出に関する事。
- (2) 地域における教育的環境の整備、充実に関する事。
- (3) 地域における生徒の生活指導に関する事。
- (4) 生徒の地域活動に対する援助およびその育成に関する事。
- (5) 地域懇談会の開催に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

第7章 学校協力費・助成費

第21条 本校教育活動等に対し、経済的援助を行うことができる。尚その執行に関しては、運営委員会で決定する。

(用途)

第22条 次に規定するものに執行する。

(1) 学校協力費

- ① 各部活動への年間活動補助費に関する事。
- ② 学校内における施設・備品等の充実・促進に関する事。
- ③ 生徒による美化活動に関する事。
- ④ 生徒の学力向上に関する事。
- ⑤ 教育活動に伴う各教科研究会費・諸費用・消耗品等に関する事。
- ⑥ 生徒指導及び部活動生徒輸送用の車両購入費及び維持費に関する事。尚購入費に関しては、これを積み立てることができる。

(2) 助成費

- ① 大会参加費、顧問・コーチの派遣される費用に関する事。
- ② 外部委託コーチの保険料に関する事。
- ③ 生徒が県内離島及び県外へ学校、市、県の代表として派遣される費用に関する事。

(3) 上記に定めのない用途については、運営委員会に諮り執行することができる。

第8章 会計

(経費)

第23条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもって当てる。

(会 費)

第 24 条 会費は会員一世帯につき月額金 1,200 円とする。

(会計年度)

第 25 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(監 査)

第 26 条 本会の収支決算は、監査を経て、評議員会の審議を受け、総会の承認を得なければならない。

第 9 章 帳 簿

(帳 簿)

第 27 条 本会は次の帳簿を備付するものである。

- (1) 本会会則
- (2) 役員名簿
- (3) 予算・決算書
- (4) 会計帳簿
- (5) 証憑書類綴
- (6) 記録簿
- (7) その他必要な帳簿

第 10 章 その他

(特別委員会)

第 28 条 P T A 活動推進に当たり、必要に応じ特別委員会を設けることができる。
その委員については、会長はこれを委嘱する。

(規 程)

第 29 条 本会の目的達成のために必要な事項について総会の承認を得て、別に規程を設けることができる。

- 2 会長は、会務の執行に必要な事項について、運営委員会の承認を得て、これを別に定めることができる。

第 11 章 附 則

(施 行)

1. 本会則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
2. 本会則は、平成 7 年 5 月 20 日をもって施行する。
3. 本会則は、平成 13 年 5 月 22 日をもって施行する。
4. 本会則は、平成 13 年 5 月 17 日をもって施行する。
5. 本会則は、平成 17 年 5 月 20 日をもって施行する。
6. 本会則は、平成 18 年 5 月 19 日をもって施行する。
7. 本会則は、平成 21 年 5 月 15 日をもって施行する。
8. 本会則は、平成 25 年 5 月 12 日をもって施行する。
9. 本会則は、平成 27 年 5 月 23 日をもって施行する。

10. 本会則は、平成28年5月22日をもって施行する。
11. 本会則は、平成29年5月14日をもって施行する。
12. 本会則は、平成30年5月20日をもって施行する。
13. 本会則は、令和元年5月19日をもって施行する。

浦西中学校 P T A 細則

第 1 章

第 1 条 本細則は P T A 会則第 2 9 条第 2 項に基づいて制定する。

第 2 章

第 2 条 本予算の執行にあたって、予算原案の執行が困難になった場合は次条以下に従って処理するものとする。

第 3 条 項と項の間における流用は運営委員会の承認を受けてこれを行う。

第 4 条 項の間の流用は会長の承認を受けてこれを行う。

第 5 条 収入が原予算より増収となる場合は、必要な経費にこれを充てることができる。

第 6 条 収入が原予算額より減収となる場合は、収入の範囲内で急を要しない事項を減額することができる。

第 7 条 原予算の執行が著しく困難になった場合は、補正予算を組んで評議員会の議決を得て、予算の更生を行わなければならない。

第 3 章 表 彰

第 8 条 浦西中学校 P T A の発展、本校の教育活動において、顕著な功績をあげた者は、個人、団体を問わずこれを表彰することができる。

第 9 条 表彰は次の分野における活動が顕著なる者を対象として行う。

- (1) P T A の運営
- (2) 学級、学年 P T A における活動
- (3) 専門部活動
- (4) その他の活動

第 10 条 表彰（感謝）は表彰状（感謝状）を贈って、その功績をたたえる。

第 11 条 表彰状（感謝状）の贈呈は P T A 総会または歓送迎会において行う。但し、やむをえぬ場合は他の場所、もしくは伝達によって行うこともできる。

第 12 条 表彰手続きは会員の推薦に基づく。

第 13 条 表彰については、運営委員会で決定する。

第 14 条 本会の専門部長以上の役職経験者が退任した場合は、感謝状及び記念品（2,000 円程度）を贈って、その功績を謝するものとする。

第 15 条 浦添市 P T A、沖縄県 P T A への表彰推薦基準は次の通りとする。
会長 5 点、副会長 3 点、部長 2 点、評議員、その他 1 点、顕著な活動に対しては 1 ～ 2 点加点する。（点数の基準は 1 年とする。）

第 4 章 旅 費

第 16 条 各種大会参加等の旅費の算出は、運営委員会で決定する。

第5章 会員の慶弔費

- 第17条 会員及びその親族の慶弔があった場合は次条以下により慶弔の意を表す。
- 第18条 会員が表彰を受けたときは、祝意を表す。
- 第19条 本会の会員又は本校生徒に不幸があった場合は香典として金 3,000円 を支出する。
- 第20条 本会役員の死亡の場合は運営委員会で審議し決定する。
その他（火災等）については、運営委員会で審議し決定する。

第6章 助成費（部活動助成費・生徒派遣助成費）の支出

- 第21条 各種大会の参加料・交通費・宿泊費などは、P T A 予算の範囲内より次のとおり支出する。（原則として中体連、中文連の主催・共催の大会に限る）

（1）大会参加料

中体連・中文連主催または共催の大会参加料の全額又はP T A 予算の範囲内で、部活動助成費より支給する。

（2）地区大会・県大会

- ① 本校代表として大会出場し、県中体連総合開会式時に貸し切りバスを使用する場合は、そのバス代を部活動助成費より支出する。
- ② 離島への生徒派遣については、登録メンバーに限り一律 10,000円 を上限とし生徒派遣費より支出する。但し 10,000円 以下の場合は全額を生徒派遣助成費より支給する。（本島内は自己負担）
- ③ 校内で選抜された生徒については、前項の規定に関わらず、上限を 20,000円 とする。
- ④ 離島への顧問の派遣については、県旅費が支出されないものに限り、交通費・宿泊費の全額を教育活動費より1名分を部活動助成費より支出する。
- ⑤ 離島へのコーチの派遣については、交通費・宿泊費の全額と日当(3,000円)を部活動助成費より1人分を支出する。

（3）県外の大会

- ① 県代表のみ市予算で派遣する。市予算を上回る費用については、登録メンバーに限り1人 10,000円 /年を上限として生徒派遣費より支出する。
- ② 顧問の派遣については、県旅費が支給されないものに限り、交通費・宿泊費の半額を部活動助成費より1人分を支出する。
- ③ コーチの派遣については、交通費・宿泊費の半額と日当(3,000円)を部活動助成費より1人分を支出する。

(4) その他の大会

- ① 全国・九州・離島の大会について、本校の部活動に属している生徒に限り、個人派遣については5,000円、団体(2名以上)については、10,000円を、祝い金として生徒派遣助成費より支出する。
- ② 駅伝、陸上大会の離島派遣の旅費、宿泊費の全額を生徒派遣助成費より支給する。

第22条 助成費の繰越額に関しては、之を積み立てることが出来る。

第6章 書記会計の採用並び給与

第23条 会の書記は評議員会の議決を得て採用する。

第24条 書記の給与は評議員会の議決並びに総会承認を得て決定する。

第8章 諸手当に関する規定

第25条 会長の命を受け、会の代表として出席する諸会議・大会等に参加する場合、下記の通り交通費を支給する。

浦添市内 (校区外)	500円
那覇・宜野湾・西原・与那原・南風原	1,000円
本島中南部 (上記以外の市町村)	2,000円
本島北部	3,000円

- 2 1日を要する諸会議・大会への参加については、1日あたり2,000円の日当を支給する。半日の場合は適応しない。
- 3 離島及び県外への諸会議・大会への参加については、旅費と別途に出発地までの交通費を支給する。
- 4 旅費の内訳は、航空(船舶)運賃、宿泊費、現地での交通費を実費支給する。

第26条 会則第5条に規定する会長・副会長(P)・総務部長・監査役には年間報酬を支給する。

(役員報酬)

会長	30,000円	副会長	15,000円
総務部長	15,000円	監査委員	3,000円

(通信費)

会長	15,000円	副会長	5,000円
総務部長	5,000円	各専門部長・学年委員長	5,000円

第9章 その他

第27条 本会の名で行う交際費(市内各学校の運動会、学芸会の祝儀)は、一律、2,000円とする。

- 2 生徒代表激励会等全校的祝賀会などを催すときは、運営費として一世帯あたり 200 円を拠出するものとする。

第9章 附 則

- (1) 本細則は運営委員会の承認を得て改廃することができる。
- (2) 本細則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- (3) 本細則は平成 21 年 5 月 15 日から施行する。
- (4) 本細則は平成 22 年 5 月 14 日から施行する。
- (5) 本細則は平成 24 年 5 月 9 日から施行する。
- (6) 本細則は平成 27 年 5 月 8 日から施行する。
- (7) 本細則は平成 28 年 5 月 11 日から施行する。
- (8) 本細則は令和 5 年 5 月 27 日から施行する。

周年事業積立金に関する規程

浦西中学校PTA会則第29条1項の規定により、周年事業積立金に関する規程を次のように定める。

(目的)

第1条 この規程は、会則第3条の目的を達成するために、浦西中学校の10周年単位の事業実施のために基金を積み立てることを目的とする。

(拠出金)

第2条 第1条の目的を達成するために、一世帯あたり年間1,000円を拠出する。

(用途)

第3条 この規程に定める拠出金は、10周年単位事業基金とする。

(執行)

第4条 この規定に基づく基金は、「周年事業実行委員会等」で議決して執行する。

(会計年度及び監査)

第5条 この規定の会計年度は、浦西中学校PTAの会計年度に準じる。

- 2 この規定の会計は、毎年PTAの監査を受け総会の承認を得なければならない。

(改廃)

第6条 この規定の改廃については、総会の承認を得なければならない。

(付則)

- (1) 本規程は、平成14年入学の生徒から実施する。

助成費積立金と運用に関する規定

浦西中学校PTA会則第29条1項の規定により、助成費積立金に関する規程を次のように定める。

(目的)

第1条 この規程は、PTA会則第3条の目的を達成するために、助成費の支出に関するPTA細則の第22条で定める積立ならびその有効活用について定める事を目的とする。

(積立)

第2条 助成費の支出に関するPTA細則第22条で定める積立金は、会計監査時において助成費の当該年度予算額における執行額の差額となる金額、又はその一部を積立金として積立するものとする。

(運用)

第3条 積立金をその額の範囲内において、PTA会則第23条で定めるその他収入とし、次の歳出・項の順を原則とし、充てることが出来る

(1) 助成費

(2) 教育活動費

2. 前項の充当金については、運営委員会においてその必要性と金額の範囲を決定する。

(改廃)

第4条 本規定の改廃については、総会の承認を得なければならない。

(付則)

(1) 本規定は平成28年5月22日から施行し、同年4月1日より適用する

(2) 本細則は、2019年4月1日から施行する。